## 住宅リフォーム に助成を行います

住宅の安心安全の確保や質の向上、また地域経済の活性化などを目 的に住宅リフォーム緊急助成事業を実施します。

この事業は、県と市の助成からなり、神埼市内の事業者を利用され た場合は、神埼市からも助成を受けることができます。

■対象住宅:持ち家(自ら居住し、所有する住宅)

■対象工事:県内事業者が施工する50万円以上の工事

※市からも助成を受ける場合は、市内事業者を利用することが

条件となります。

**■申請受付**:10月20日(木)開始予定

※詳しくは、お問い合わせください。



## ◎問い合わせ先

神埼市役所 商工観光課

もあります。

高齢の消費者の被害を防ぐた

建設課

業者に勧められるまま次々と高 ら外壁工事、床下工事などと、 います。中には、屋根の塗装か

悪質な業者は高齢者を狙って

額な契約をしてしまったケース

**☎**37-0107 **☎**37-0103

較的多くなってきています。

住宅リフォームの相談は、

比

アドバイス

とがとても重要です。

る周りの人が高齢者を見守るこ が、高齢者と日常的に接してい け注意することはもちろんです 法や契約に関する知識を身につ めには、高齢者自身が悪質商

較する。 け取る。 契約した場合は契約書を、 払った場合は領収書を必ず受 支

一人で決めずに家族に相談す

必要ない場合はあいまいな返 契約をする前に必ず見積もり をもらい、即決せず数社を比 事をせず、きっぱり断る。 業者の説明をうのみにしな に家に入れない。

)問い合わせ先

◎問い合わせ先

神埼市役所 市長公室

37 - 0102

神埼市役所 商工観光課

37 - 0107

突然訪問してきた業者には、身 分証明書の提示を求め、安易

⑤「このままでは家がだめにな 迫された場合などで取り消し ができることがあります。 など嘘を言われたり、

※消費生活相談窓口は広域連携 も相談可能です。詳しくは相 をしていますので近隣市町で お問い合わせください。 談のページをご覧になるか、

なるほど!

①訪問販売の場合、契約した日 フできます。 を含め8日間はクーリングオ

②クーリングオフ期間が過ぎて ③訪問販売の場合、業者は名前、 ことを告げなければなりませ 会社名、勧誘目的で訪問した 場合、それまでの工事代金は 契約に問題がなくても中途解 支払わなければなりません。 約することができます。この

④消費者が契約しない意思を示 続けたり再度勧誘はできませ している場合、業者は勧誘を

「神埼市国土利用計画素案」意見募集(パブリックコメント)結果

※閲覧期間 公表場所♠ 10 月 31 日 市ホームページ 月

神埼市役所市長公室、 支所総務企画課での閲覧

神埼市国土利用 案件名 計画素案 提出者 1名 1件 意見数

先にてご覧いただけま の考え方は左記の公表 した。 いたご意見の内容と市 なお、お寄せいただ

策定させていただきま 意見を考慮し、計画を お寄せいただいたご ました。 なご意見をいただきま ご意見を募集し、貴重 してありがとうござい 市民の皆さまからの

まで